

工事請負契約締結について

工事請負に関し、次のように契約を締結する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 工 事 名 熊本市宅地液状化防止事業（近見地区）対策工事（その6）
- 2 請 負 金 額 1, 3 8 6, 0 0 0, 0 0 0 円
- 3 契約の相手方 宝・天明・村上・K T ロテック建設工事共同企業体
代表者 熊本市北区植木町豊田 6 3 0 番地の 1
株式会社 宝建設
代表取締役 吉岡 正芳

熊本市南区川口町 1 0 4 3 番地 3
株式会社 天明建設
代表取締役 陣内 幸年

熊本市西区河内町野出 9 4 8 番地 1
有限会社 村上建設
代表取締役 村上 和也

熊本市東区小山 3 丁目 3 番 3 号
有限会社 K T ロテック
代表取締役 田畑 充広

（提出理由）

工事請負契約締結について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第

1項第5号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。